

令和 8 年度第 1 回守山市自殺対策連絡協議会 議事録

1 会議詳細

|      |                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名  | 令和 8 年度第 1 回守山市自殺対策連絡協議会                                                                                                                                                                                                            |
| 開催日時 | 令和 8 年 8 月 4 日(火) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで                                                                                                                                                                                             |
| 開催場所 | 市役所 3 階 31、32 会議室                                                                                                                                                                                                                   |
| 出席委員 | 福田会長、藤本委員、太田委員、湊上委員、田中委員、三上委員<br>中村委員(高尾代理)、内田委員、伊藤委員                                                                                                                                                                               |
| 欠席委員 | 福井委員                                                                                                                                                                                                                                |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) &lt;非公開&gt;本市の自殺者の傾向(年代・原因など)について</p> <p style="text-align: right;">資料 1-1、1-2</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 令和 7 年度の取組実績および令和 8 年度の取組について</p> <p style="text-align: right;">資料 2-1、2-2</p> <p>4 閉会</p> |

2 会議内容

(1) 開会

議事録は発言委員名を記入の上、要点筆記とする。

(2) 報告事項<非公開>

ア 本市の自殺者の特徴(年代・原因など)について

(3) 協議事項<公開>

ア 令和 7 年度の取組実績および令和 8 年度の取組について

| 発言者  | 内容                                                                                                                                                                                    |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 資料 2-1 および 2-2 について説明。                                                                                                                                                                |
| 田中委員 | <p>企業への啓発において、企業訪問はどのような形ですか。守山商工会議所では「人権啓発訪問」を行っているため、そこで資料を配布してもらうようお願いすれば効率的だと思う。また、商工会議所の「常議員会」で資料配布を行うこともできる。</p> <p>さらに、来年の 4 月に FM びわこという放送局が開局される予定。新たな広報ツールとして活用してはいかがか。</p> |
| 福田会長 | 既存の訪問活動と連携して、直接企業を訪問し、対面で伝えることが最も効果的であると思う。                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 市職員が企業訪問をさせていただくときに、チラシを配布させていただいている。常議員会での配布や FM びわこによる広報活動についても、ぜひ活用させていただきたい。                                                                                                                                                                   |
| 田中委員 | 企業において「健康経営」への関心が高まっている。従業員の身体健康だけでなく、メンタルヘルスについても取り組むメリットが企業側にもあるという動きがある。                                                                                                                                                                        |
| 淵上委員 | 自治会では、人権学習会の研修の機会がある。こうした場を活用して、自治会へゲートキーパー養成研修の出前講座を実施すると良いと思うが、実績はあるか。                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 現在は民生委員や健康推進員、学校関係者への研修が主となっている。過去に自治会の老人クラブでの実施実績はあるが、自治会単位の人権学習会等での実施には至っていない。                                                                                                                                                                   |
| 淵上委員 | 自治会の人権学習会には、地域の役員やリーダー層が必ず出席するため、地域へゲートキーパー養成研修を実施することは、非常に有効である。ぜひ前向きにアプローチしてほしい。                                                                                                                                                                 |
| 福田会長 | 1 回限りの受講で終わってしまうのではなく、繰り返し受講して意識をアップデートしていく必要があると思う。受講者の中に、複数回受講されている人がどのくらいいるのか、あるいはそのあたりの受講履歴の分析はしているのか。                                                                                                                                         |
| 事務局  | 民生委員の改選のタイミングに合わせて計画的に実施しているが、個人の重複受講履歴までは詳細に分析できていないのが現状である。ただし、今年度の教職員向け研修では受講後の変化や過去の受講経験についてアンケートを行い、役割の定着度を確認している。                                                                                                                            |
| 伊藤委員 | 自殺という重いテーマにハードルを感じる方向けに、国ではメンタルヘルス全体を地域で幅広く支え合う「こころのサポーター（精神保健の認知症サポーター版）」の養成研修を進めている。県保健所も指導者派遣などで協力できるため、ぜひ活用を検討いただきたい。                                                                                                                          |
| 事務局  | 本市でも、「こころのサポーター」は、メンタルヘルスや精神保健について、より広く市民の皆様に理解を深めていただくものと捉えており、今年度、担当者が指導者養成研修を受講した。ただ、市民向けに展開する上で、講習時間が約 2 時間と定められており、受講していただくための時間を確保することが容易ではない。また、広く一般市民の方に公募するだけでは、元々メンタルヘルスに関心の高い層ばかりが集まってしまう傾向にある。アプローチしたい層に対してどのように届けばよいのか、現在悩んでいるところである。 |

|                |                                                                                                                                                        |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福田会長           | 先ほど意見いただいた、自治会との連携が有効であると思う。県のサポートも得ながら検討をいただきたい。                                                                                                      |
| 淵上委員           | 実際に、民生委員の中でも、ゲートキーパー養成研修は内容が重いと感じる者も多くいる。                                                                                                              |
| 太田委員           | 生活支援相談課における相談件数の推移や、相談者の年代的特徴について伺いたい。また、物価高騰等による生活苦の影響は出ているか。                                                                                         |
| 事務局            | コロナ禍のピーク時に比べると現在はやや落ち着いているが、令和7年度は前年度より相談件数が増加している。主な相談者層は、再就職が難しい50代～60代の年齢層である。昨今の物価高騰（実質的な生活苦）が原因の相談は、これから増えてくるのではないかと注視している。                       |
| 藤本委員           | 医療・福祉の現場でも、お金の不安からデイサービス等の利用回数を自ら減らす高齢者が増えている。                                                                                                         |
| 内田委員           | 学校で利用されている、こころの健康観察・教育システム「ここタン」の利用率はどれぐらいあるのか。県立や私立の学校へのゲートキーパー養成研修の実施はしているのか。                                                                        |
| 事務局            | 昨年度の5月から、小学校3年生以上を対象に週1回以上入力してもらっている。思いを自分の言葉で表現することが難しい子どもが利用したことで、支援につながった事例もある。悩み事を聞いてほしいと入力できる機能もあり、早期対応に努めている。<br>県立や私立の学校にゲートキーパー養成研修の実施はできていない。 |
| 中村委員<br>(高尾代理) | 介護疲れからの自殺に対応したことがある。医療面等で早期の気づきがあれば違ったのかなと思うことがあった。学校だけでなく、民間や医療現場にもゲートキーパー養成研修を広げていくと良いのではないかな。                                                       |
| 三上委員           | きめ細やかな活動をしないと防げないと思う。個別支援であつたケースで、住民の声を丁寧に聞いてほしい。                                                                                                      |
| 藤本委員           | 警察の方には、家庭内のトラブルだけでなく、運転免許に関すること等、市の各部署と連携をしていただいていると思う。警察が対応する通報そのものは一見すると自殺や精神保健の相談とは別のものに見えるが、その背景にある生活の破綻や家族の危機は、自殺リスクと表裏一体であると思う。                  |
| 福田会長           | 日頃から各専門機関が異なる現場でキャッチした情報を共有し、連携することが重要であると思う。                                                                                                          |

(4) 閉会

次回守山市自殺対策連絡協議会は令和 9 年 2 月頃を予定している。